

民法改正で契約実務は こう変わる

～120年ぶりの民法(債権関係)の改正で契約法務はどう変わる?
実務に影響の大きい重要な改正箇所だけをスピード解説～

講師 ^{さとうたかゆき} 佐藤孝幸 氏 佐藤経営法律事務所
弁護士 米国公認会計士 公認内部監査人

日時 平成30年9月11日(火) 午後1時30分～午後4時30分

120年ぶりに民法(契約法)が改正されました。本セミナーでは、民法の重要改正ポイントを、皆様が日常利用している約款、取引基本契約書、業務委託契約書・・・のどの条項を変更する必要があるのか(or 変更する必要はないのか)といった実務に即した視点で解説していきます。そのため、民法改正点のうち、実務に大きく影響するポイントだけをスピーディに点検されたい方に最適のセミナーとなっております。なお、今般の改正は多岐にわたりますが、本セミナーでは改正分野のうち、下記のような契約法務に密接に関連するテーマにしぼって解説いたします。

- 1 約款による契約実務に影響があるのか? 約款を変える必要があるのか?
 - ・約款に関する規定が新たに設けられた
- 2 取引基本契約書、業務委託契約書・・・どの条項を変える必要があるのか?
 - ・売主の担保責任と買主の代金減額請求権
 - ・売買契約における危険負担
 - ・請負契約における請負人の責任
 - ・委任契約における報酬請求権など
- 3 契約相手が契約を守らなかった場合の対応はどのように変わるのか?
 - ～債務不履行による損害賠償と契約の解除
 - ・債務不履行による損害賠償とその免責事由
 - ・債務の履行に代わる損害賠償の要件
 - ・契約による債務の不履行における損害賠償の範囲
 - ・債務不履行による契約の解除の要件と効果など
- 4 債権を保全・回収する際に注意すべきポイントとは?
 - ・保証人をとる場合の重要な注意点とは?
 - ・債権譲渡、相殺、消滅時効など

～質疑応答～

〈弁護士のご参加はご遠慮ください〉

【講師略歴】早稲田大学政治経済学部卒業。その後、UBSなどを経て、1997年米国公認会計士登録(モンタナ州)。2000年弁護士登録(東京弁護士会)。金融機関など複数の社外監査役を兼ねる。専門は、契約法、金融法、会社法、租税法等。
【主要著作物】『実務 契約法講義[第3版]』(民事法研究会)、『コンプライアンスのための金融取引ルールブック[第九版]』(共著・銀行研修社)、『ただいま授業中会社法がよくわかる講座』(かんき出版)ほか雑誌掲載論文多数。

※録音・ビデオ撮影もご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年9月11日(火)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

民法改正で契約実務は
こう変わる
9/11

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (*セミナーコード 1725 (Law-301725) (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。